

3. アフターコロナを見据えたICTの効果的な活用について

② 学校の組織力向上と働き方改革

令和3年11月8日(月)

令和3年度 第1回総合教育会議資料 資料3

四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2

～子どもと先生の 笑顔あふれる 学校づくりをめざして～

目的：教職員が心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる

| 指 標 | 現状値（働き方改革 ver.1） | | 目標値 |
|----------------------|------------------------|------------------------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和8年度 |
| 超過勤務年720時間以上の教職員数の割合 | 小学校 10.8% 中学校 33.3% | 小学校 10.4% 中学校 10.1% | 0% |
| 超過勤務年360時間以上の教職員数の割合 | 小学校 66.6% 中学校 84.3% | 小学校 62.6% 中学校 60.0% | 0% |

取組1 仕事の積極的な効率化を図ります

教職員の長時間勤務の実態改善は、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

(1)業務の効率化

- ①校務支援システムの導入
- ②給食費の公会計化【新規】
- ③高性能コピー機の導入
- ④オートメッセージ機能付電話の導入
- ⑤定例家庭訪問の見直し
- ⑥教材・物品購入方法の見直し
- ⑦各種文書等における押印の廃止【新規】

(2)教育課程の見直し

- ①小学校高学年一部教科担任制の実施【新規】
- ②日課の見直し
- ③学校行事等の見直し
- ④委員会活動の統合

(3)教育委員会等から学校に求める業務の縮減

- ①各種研究事業、研究発表等の適正化
- ②調査・統計等の精選
- ③年間指導計画等の見直し
- ④通知・依頼等文書の書式の見直し
- ⑤作品募集やコンクールに係る事務の縮減

(4)部活動の見直し

- ①部活動数の精選
- ②活動内容の精選



取組2 学校業務のデジタル化を推進します(新規)

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を削減できるようデジタル化を推進します。

(1)1人1台タブレット端末の活用

- ①ICTを活用した教材の共有化
- ②家庭学習における活用

(2)家庭との連絡

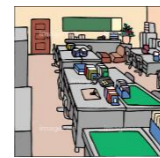
- ①保護者からの欠席連絡
- ②学校からの通知・通信等の配付
- ③家庭向け配付物のデジタル化

(3)会議や研修の見直し

- ①学校外の会議や研修のオンライン化
- ②校内の会議や研修のオンライン化
- ③専門家とのオンラインによる打ち合わせ

(4)教職員用タブレット端末の導入

- ##### (5)多様な場所で働ける環境整備
- ①クラウドシステムの導入
 - ②週案や学校日誌のデジタル化
 - ③共有カレンダーの活用
 - ④連絡掲示板の設置



取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援します

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教職員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するとともに保護者や地域の方々の協力を得ながら、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。



(1)「チーム学校」による支援体制の充実

- ①スクールカウンセラーの配置時間増【拡充】
- ②スクールソーシャルワーカーの増員【拡充】
- ③スクールロイヤーの設置【拡充】
- ④不登校対応教員の配置【拡充】
- ⑤特別支援教育支援員・介助員の適切な配置【拡充】
- ⑥医療的ケアサポーターの配置【拡充】

(2)外部人材の活用による教員の業務負担軽減

- ①休日部活動指導員の全校配置【拡充】
- ②学校業務アシスタントの全校配置
- ③学校図書館司書の全校配置

(3)四日市版コミュニティスクールの取組の充実

- ①地域人材の学校支援への参画
- ②学習支援ボランティア等による支援
- ③地域の方による登下校の見守り活動



取組4 時間を意識した働き方を徹底します

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合うことが必要です。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持ち、時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

(1)部活動の適切な運営

- ①週2日の休養日の設定(うち土日1日を含む)
- ②活動時間上限の設定(平日2時間以内、週休日及び休日3時間程度)

(2)勤務時間管理の徹底

- ①定時退校日の設定
- ②勤務時間の上限を意識した働き方の啓発

(3)計画的な休暇取得の推進

- ①休暇取得の促進

(4)メンタルヘルス対策

- ①ストレスチェックの実施
- ②相談窓口の周知
- ③復帰プログラムによる体制づくり



(5)働き方改革に向けた意識の向上

- ①マネジメント研修の実施
- ②夏季教職員研修における研修会の実施
- ③PTA代表や地域関係者を対象にした講演会等の実施

(6)学校や教師が担う業務の明確化・適正化

- ①業務の整理
- ②取組指標の明確化

学校における働き方改革の本質は、教職員の健康を守りつつ、教育活動の更なる充実を図ることにあります。変化の激しい時代を生きる子どもたちのために、全ての教師が質の高い教育を提供できるようになることが第一義的な目的です。その実現のために、多忙化する学校業務を見直し、超過勤務を縮減して時間を確保することで、教師が授業改善をはじめとする教育の質を向上させたり、自己研鑽を充実させたりするなど、教師が学び続けることのできる環境を早急に整備することが必要です。

1. 教員の時間外勤務状況と働き方改革について

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要があります。

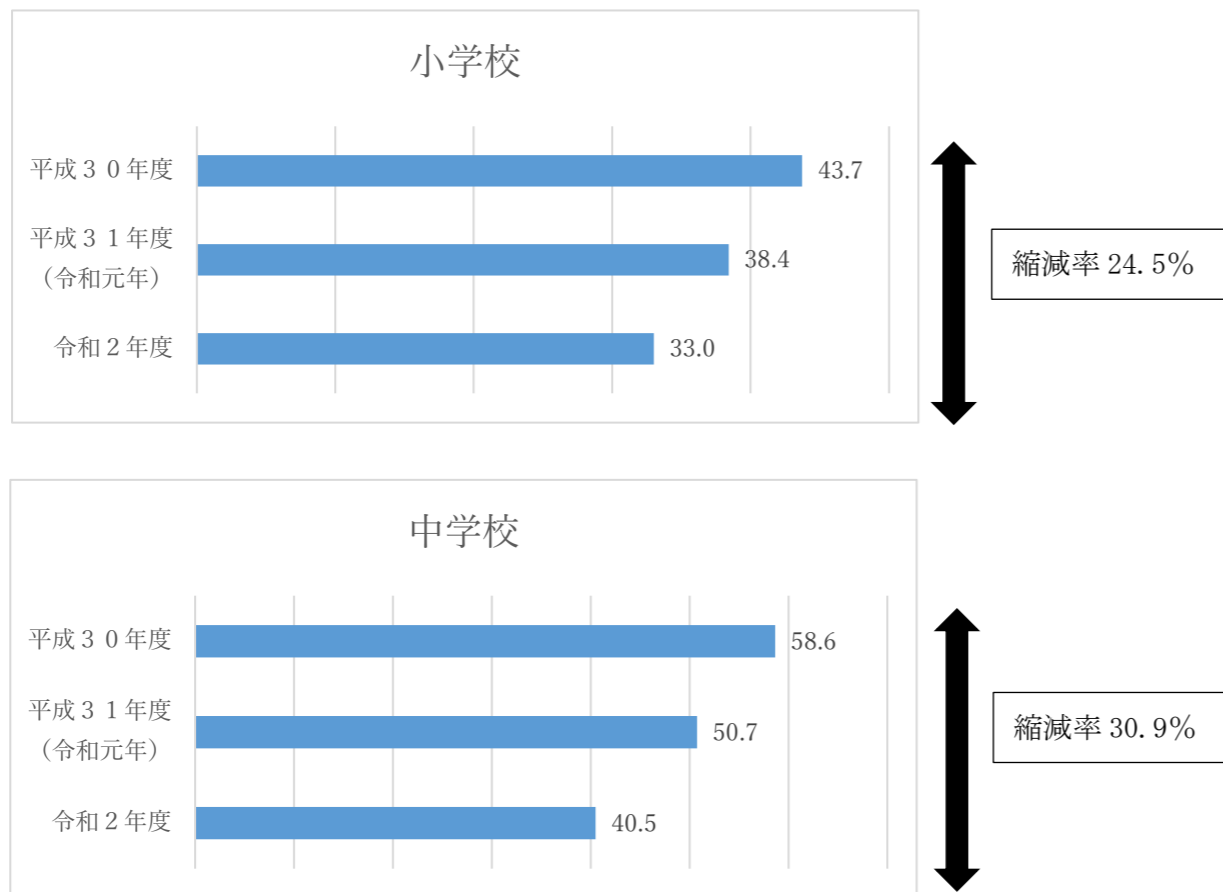
教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ICTを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図ります。

①教員の時間外勤務の時間数

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年間平均 |
|------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成30年度 | 小学校 | 59.9 | 56.6 | 54.8 | 39.1 | 6.2 | 45.2 | 54.5 | 51.6 | 34.7 | 37.7 | 42.4 | 42.0 | 43.7 |
| | 中学校 | 79.4 | 77.4 | 67.7 | 67.7 | 20.1 | 56.6 | 71.0 | 58.6 | 50.4 | 49.4 | 53.2 | 52.2 | 58.6 |
| 平成31年度 (令和元年) | 小学校 | 53.5 | 48.1 | 48.1 | 36.3 | 5.2 | 46.3 | 48.2 | 45.9 | 34.2 | 35.1 | 38.4 | 21.7 | 38.4 |
| | 中学校 | 68.6 | 66.2 | 59.0 | 61.3 | 20.2 | 53.7 | 60.4 | 56.7 | 46.6 | 47.3 | 48.2 | 20.7 | 50.7 |
| 令和2年度 | 小学校 | 35.6 | 22.5 | 41.4 | 41.1 | 15.1 | 35.0 | 39.5 | 34.2 | 34.2 | 26.6 | 31.5 | 39.4 | 33.0 |
| | 中学校 | 36.1 | 15.5 | 54.3 | 54.4 | 29.3 | 46.4 | 49.3 | 41.7 | 43.9 | 34.9 | 36.4 | 43.7 | 40.5 |
| 令和3年度 | 小学校 | 44.9 | 33.3 | 40.0 | 28.9 | 8.9 | 27.5 | | | | | | | |
| | 中学校 | 59.1 | 46.1 | 49.8 | 47.0 | 13.6 | 20.2 | | | | | | | |

※令和2年3月～5月 学校休校の影響により、時間外勤務が少なくなっている
 ※令和2年8月 夏休み短縮により授業日が増えたため、時間外勤務が多くなっている
 ※令和3年9月 9月1日～15日はオンライン学習実施期間となり、時間外勤務が少なくなっている

②小中学校別一人あたりの時間外勤務時間（月平均）



③これまでの取組事例

- 令和元年度
 - ・学校業務アシスタントの全校配置
 - ・中学校への高性能コピー機の導入
 - ・部活動協力員の配置
- 令和2年度
 - ・校務支援システムの導入
 - ・小学校への高性能コピー機の導入（令和2年度、3年度の2か年で全校配置）
 - ・部活動協力員、部活動指導員の配置
- 令和3年度
 - ・校務支援システムの仕様増強（中学校：調査書作成機能の追加）
 - ・各種会議等のオンライン実施
 - ・学校事務改善アドバイザーによる保護者向け講演会の実施

2. 今後の具体的取組について

○学校と家庭の連絡手段のデジタル化

アプリを使用した、学校と保護者の双方向連絡システムを導入することにより、紙媒体主体であった学校と家庭間の連絡手段をデジタル化し、欠席連絡など家庭から学校への連絡等を可能にすることで、学校と家庭の両方の負担軽減を行います。

また、既存の校務支援システムと連携することにより、欠席連絡のデータを出席簿に反映させるなど校務の効率化を図ります。

<運用イメージ>

